



氏名	うえむら ごう 上村 剛
事務所	東京丸の内法律事務所
住所	〒100-0005 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 新東京ビル225区
電話	03-3213-1081
FAX	03-3216-2035
E-mail	g-uemura@tmlo.jp

主な経歴

平成10年 東京大学法学部卒
平成10年～17年 日本放送協会(報道番組ディレクター)
平成17年～19年 東京大学法科大学院
平成20年 弁護士登録
平成20年～23年 長島・大野・常松法律事務所
平成23年～ 東京丸の内法律事務所
東京弁護士会倒産法部会員
第二東京弁護士会スポーツ法政策研究会会員
著作権法学会会員
エンターテインメント・ロイヤーズ・ネットワーク会員
日本CSR普及協会会員

自己紹介

一般企業法務、倒産・事業再生、著作権等の知的財産権(テレビ、音楽、出版をはじめとするエンタメ業界に関する事案)、労働から離婚、相続などの一般民事事件まで幅広く手掛けています。
具体的には、金融取引、業務委託、秘密保持、個人情報保護といった各分野の契約や調査、訴訟を担当しています。また、7年間のテレビディレクターとしての経験があり、テレビ、出版、音楽をはじめ、エンタメ業界全般のご相談を多数受けております。

あっせん人・仲裁人としてのコメント

あっせんは、限られた時間の中で話し合いによる円満解決を目指すものです。法律論を踏まえつつも、双方の言い分をよく聞いて、お互いが納得できる解決策を積極的に探ることが何より重要と考えています。

経験ある分野・担当可能な分野

一般企業法務、倒産、著作権等の知的財産権、各種契約、金融取引、一般民事(借地借家、離婚、相続等)